

令和2年5月25日

保護者の皆様

横浜市教育委員会
横浜市立宮谷小学校
校長 小宮 寛之

6月1日以降の段階的な学校再開に向けたお知らせ

保護者の皆様には、本校の教育活動に対するご理解とご支援をいただき、心より感謝申し上げます。また、一斉臨時休業に際しても、保護者の皆様から多大なるご協力をいただきましたこと、誠にありがとうございます。

さて、5月中に緊急事態宣言が解除された場合、横浜市立学校は6月1日より段階的に教育活動を再開します。本校でも感染拡大防止の措置を十分に取った上で再開できるよう、準備を進めているところです。つきましては、次の内容で段階的に再開する予定ですので、お知らせいたします。

なお、緊急事態宣言が5月中に解除されない場合（対象地域指定の継続）や新型コロナウイルスの市内の感染状況によっては、臨時休業等の措置をさらに延長することも想定されます。その場合には、改めてお知らせします。

1 段階的な学校再開について

(1) 日程

- ・第一期 6月1日(月)～12日(金) 分散登校による少人数での半日授業（給食なし）
- ・第二期 6月15日(月)～30日(火) 学級での半日授業（給食なし）

*開港記念日の6月2日(火)も授業を行う予定です。

*この期間は、平日(月～金)の授業となります。当初予定していた20日(土)の土曜参観はありません。22日(月)は、代休ではなく授業日となります。

*この期間、特設クラブ等は実施しません。

(2) 再開にあたっての留意点

次の点に十分配慮した上で、教育活動を再開します。

- ・こまめな換気の徹底
- ・近距離での会話や大声での発声への配慮
- ・多くの人が手の届く距離に集まらないための配慮
- ・飛沫飛散防止のためのマスク着用
- ・手洗い等の励行を指導
- ・学年や学級等を複数のグループに分けた教育活動の実施

など、保健管理や環境衛生に十分配慮した上で、教育活動を行います。

2 第一期【6/1(月)～12(金)】の分散登校について

○午前のみ授業を行います。8:00～8:10に登校班で登校します。

下校時刻は11:50です。

○1学級を登校班ごとに2グループ(A・B)に分け、一日おきに登校します。登校しない日は、家庭学習日となります。

| グループ | 6/1(月) | 2(火) | 3(水) | 4(木) | 5(金) |
|-------|--------|------|-------|-------|-------|
| Aグループ | 登校 | 家庭学習 | 登校 | 家庭学習 | 登校 |
| Bグループ | 家庭学習 | 登校 | 家庭学習 | 登校 | 家庭学習 |
| | 8(月) | 9(火) | 10(水) | 11(木) | 12(金) |
| Aグループ | 家庭学習 | 登校 | 家庭学習 | 登校 | 家庭学習 |
| Bグループ | 登校 | 家庭学習 | 登校 | 家庭学習 | 登校 |

裏面あり

〈分散登校のグループ〉登校班ごとのグループです。不明な点は、学校までお問合せください。

| | |
|-----------|--|
| A グループ | 北軽井沢（1～8班、三菱、マスターヒルズ）、宮ヶ谷、ハイタウン、 浅間町一丁目、南幸町、学区外(上記の班と一緒に登校する児童) |
| B グループ | 北幸、南軽井沢、楠町、浅間台、鎌谷町、宮西東急、 学区外(上記の班と登校する児童、個別に登校する児童) |

3 登校初日の持ち物等について

- ・上履き ・筆箱 ・連絡帳 ・休校中の学習課題 ・ハンカチ ・ティッシュ
 - ・健康観察票(4月分もあれば持たせてください) ・マスク(着用) ・水筒(水またはお茶)
- ※詳しくは、28日(木)頃にメール配信にてお知らせいたします。

4 児童の心身の健康状態の把握について

学校再開にあたり、児童の健康観察とご家庭での健康管理が重要となります。登校前に各家庭で健康観察を行い、**体調不良(発熱、せき、倦怠感、息苦しさ、頭痛の症状等)**の場合は登校を見合わせてください。登校後、児童の発熱を確認した場合、文部科学省から示されているとおり、帰宅措置を講じます。

登校に際しては、健康状態を確認するため健康観察票を登校時に持たせてください。なお、6月より健康観察票の様式を一部変更し、心身の状態で気になる点があれば御記入いただくようにします。また、内容により、担任と相談の機会を設けます。6月1・2日に新しい健康観察票を配付しますので、3日以降は、新しい様式の健康観察票を使用してください。

5 その他

- 感染拡大防止にあたっては、御家庭の協力も不可欠です。免疫力を高めるためにも、十分に睡眠をとること、適度な運動を行うことや栄養バランスのとれた食事をとることを心がけて、規則正しい生活を送ることができるようお願いします。また、児童の健康について気になることがある場合は、遠慮なく学校に御相談ください。
- 感染予防のために保護者の判断で登校班での登校を見合わせる場合は、保護者またはそれに準じる方の付き添いをお願いします。また、登校班へ連絡をしてください。
- 感染予防のために保護者の判断で出席を見合わせる場合は、学校へ連絡してください。出席では「出席をしなくてもよい日」として扱います。
- 7月以降の教育活動の実施や給食の開始、長期休業期間(夏季、冬季、学年末)の扱い等については、改めてお知らせします。
- 第一期は、1～4年生及び個別支援学級(全学年)の児童のうち、保護者の就業やその他の事情で家庭での対応が困難な場合に「緊急受入れ」を実施します。なお、「緊急受入れ」はあくまでも「緊急の措置」であることをご理解ください。
 - ◇実施日・時間：6/1(月)～12(金)のうち、在宅で家庭学習を行う日、8:15～11:50
 - ◇持ち物：上履き、水筒、筆記用具、学習課題、本、折り紙、自由帳 等
 - ◇その他
 - ・受付場所は職員玄関となります。保護者またはそれに準じる方の付き添いをお願いします。1年生については、下校時のお迎えもお願いします。
 - ・西門は8:15に施錠します。その後は東門・北門からお入りください。
 - ・緊急受入れカード(別途配付)に必要事項を記入し、初日に提出をお願いします。変更は速やかに御連絡ください。
 - ・登校前は、各家庭において必ず検温・健康観察を行い、健康観察票に記入し、お子さんに持たせてください。健康観察票を忘れた場合や体調不良(せき、倦怠感、息苦しさ、頭痛の症状等)、37.0℃以上ある場合、受入れはできません。
 - ・受入れ後、お子さんが体調不良になった場合は、お迎えをお願いします。
- 6月の放課後キッズクラブは、利用区分2の児童のみ12:00より利用可能の予定です。